

令和4年3月22日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

3月22日以降の市内小・中学校における教育活動について

3月17日、神奈川県の子座間市を対象とするまん延防止等重点措置は解除されることとなりました。しかし、市教育委員会としましては、感染状況が収束傾向にいたっていないため引き続き、これまでの感染対策を続けながら教育活動を継続していきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後、状況の変化に応じて、判断を見直します。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732
学校教育課 046-252-8749